

## 秋田市民市場出店条件

契約期間	2年間（更新のない定期借家契約・再契約可） ※ご要望あれば2年以上の定期契約も可 ※区画を仕切っている壁を撤去（組合対応）して、 店舗を広く使用することも可 但しその場合は3年以上の定期契約（要相談）
賃料	最初の12か月間 坪単価 5,000円（税別）×契約坪数 12か月経過後 坪単価 10,000円（税別）×契約坪数 ※2年間（あるいは3年間）契約経過後、再契約時の坪単価 は坪単価 10,000円（税別） ※賃料には、ゴミ処理代、共用部の冷暖房、共同宣伝費等が 含まれます
保証金	12か月目以降賃料の6か月分 保証金返還：物件明け渡し後3か月以後 但し2年未満（もしくは3年未満）での解約の場合返還無し 再契約時保証金の上積みは不要
開場時間	市場ゾーン 5時～18時 ※営業時間は店舗により異なる
休場日	市場ゾーン 日曜日閉場 ※お盆、年始、GW等に臨時休業あり ※市場ゾーン以外の一部店舗は日曜日、臨時休業日も営業
<p>・その他出店条件に関する詳細は秋田市民市場事務局にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;"><b>協同組合秋田市民市場事務局</b>  電話：018-833-1855      fax：018-832-9000  E-mail：<a href="mailto:s-ichiba@wonder.ocn.ne.jp">s-ichiba@wonder.ocn.ne.jp</a></p>	